2022. 4. 27. №408
おきがくろうニュース
沖縄学校事務労働組合

JimJim

自らの要求は自らの手で！

カンパ送付先
郵便振替 02090-0-2239
沖縄学校事務労働組合

連 絡 先
e-mail
okigakurou2017@gmail.com
HP:okigakurou.web.fc2.com

新しく学校事務職員になった皆さんへ

採用おめでとうございます。今春、学校事務職員になられた皆さんを歓迎します。

このミニコミ紙をあなたに送っている私たちは、1993 年に結成された県内で唯一の学校事務職員による学校事務職員のための労働組合、沖縄学校事務労働組合（略称：おきがくろう）です。小・中・高校の事務職員で組織しています。

＊＊職場としての学校で何を感じましたか＊＊

学校を学ぶ場としてではなく、働く場として見てどう感じましたか？慣れない仕事に追われ、あっという間に過ぎた１ヶ月ではなかったでしょうか。

今は迫る締切に追いかけられていても、しばらくすると自らが行っている仕事を客観的に眺めることができるようになります。

そのときにあなたは「なにか変だな」と感じるかもしれません。公的なもの私的なものが混じり合い見分けることが難しい、法令よりも慣例が優先される、そんな違和感を感じるかもしれません。

＊＊押し付けられる会計業務＊＊

４月当初の職員会議で校務分掌表により示された事務職員の役割の中に怪しい項目が紛れ込んでいるもしれません。例えば PTA 会計、沖教済事務担当者、特別会計、学校徴収金（学級・学年会計)、団体徴収金係などです。

「昔から学校事務職員がやっているから」「事務職員なんだからお金の計算は得意でしょ」と理由にならない理由で私的団体の会計担当にさせられていませんか。

校務分掌とは、校長が部下である職員に校長の権限で行う公的な業務を割り振るものです。PTA や沖教済、教職員互助会はただの任意団体なので、事務職員の仕事ではありません。勤務時間内に私的団体の業務を行うことは、職務に専念する義務に反する行為です。場合によっては、減給を含めた懲戒処分の対象となります。

特別会計とは学校への寄付金を財源とするいわゆる闇会計のことです。地方自治体の出先機関である公立学校へ寄付があった場合、それを受入れするかどうかを自治体に伺いを立てる必要があり、寄付金は自治体の歳入に納めなければなりません。しかし、多くの学校では意図的にそれをせず、校長の判断で自由に使えるお金として校内にストックしています。正規の手続きを経ていないお金なので闇会計と言われても仕方のないことです。

＊「事務職員は会計のプロだから」という嘘＊

学校事務職員の官製研修で会計業務に関する研修が行われたことはありません。事務職員は皆、前年の帳簿を見て試行錯誤しながら、なんとかこなしているに過ぎません。

校長や教員らが「事務職員は会計のプロだから」と根拠なく私的団体の会計や学級や学年会計、部活動に関わる徴収金会計などの担当を事務職員に押しつけてきます。

それだけでなく県教育庁、市町村教委が「教員の働き方改革」の名の下に、教員が抱える「雑務」を事務職員に払い下げる動きが活発になりつつあります。

学級・学年会計は、教員が授業で使う物品だが公費では買いづらいので保護者からお金を集めて購入する会計のことです。小・中学校は義務教育なので原則として保護者の負担はないようにするべきなのですが、最終的に児童生徒が自宅に持ち帰るような教材や各教室でだけ使用する消耗品等の購入のために教員が必要とするものが買われています。何をいくつ購入するかを教員の都合で決めていながら、その後始末は事務職員にさせておけというのでは、職種差別

でしかありません。そもそも学校に一人二人しかいない事務職員に全学級全学年の徴収金会計業務を引き受けろ（何十もの会計業務）という無茶（イジメ）を受け入れることはできません。

＊＊休憩時間中も休憩できない＊＊

残念ながら、学校という職場は世間の常識が通用しない場所です。その代表例が職員の休憩時間の扱いです。一般的には休憩とは「労働者が休息のために労働から完全に解放されることを保障されている時間」のことです。しかし、実態として教職員（特に小中学校）は休憩中であっても、児童生徒、保護者、出入り業者の対応をせざるを得ない状況です。休んではいるが、何かしらの業務が発生すれば対応しなければならない時間は休憩時間ではなく労働時間に含まれます。休憩がしっかり取れないと労働者の集中力の低下に直結し、労働生産性が悪化してしまうので、学校の現状は直ぐにでも改善されなければならない大きな問題のはずです。

それでも問題となりにくいのは、教員の行き過ぎた多忙さに原因があります。どうせ仕事が時間内に終わらないのであれば、休憩時間中も働くことで帰宅時間をなるべく早めたいと考える教員が多くいるからです。これに事務職員も巻き込まれてしまい、休憩中に電話が鳴れば電話をとり、来客があれば応対しなければならない雰囲気にのみ込まれてしまっています。

また、終業時刻を過ぎても多くの教員が帰らずにいるため、自分だけ定時に帰り辛いと感じる事務職員も少なくありません。

＊＊事務職員は雑用係ではない＊＊

昔も今も学校という職場では、事務職員は少数派です。「教育」を遂行するための学校という職場で教壇に立たない職種の者は、多数派教員の「雑務」をこなすために学校に配置された雑用係として扱われがちです。それでいて教育職の都合に合わせてこちらが頼んでもいないのに「チーム学校」の一員にされたり、「あなたも子どもたちから先生と呼ばれるのだから」と正規の出勤時刻よりも早く出勤し、「あいさつ運動や清掃活動に参加しなさい」と言われます。

多忙な年度代わりの時期に入学式等行事の会場設置に駆り出され本来の仕事が滞ったり、終業時刻になっても終わらず延々と続く職員会議につき合わされたりします。

＊＊労働条件、労働環境改善のために＊＊

このように学校という職場は、そこで働く人にとって必ずしも働き易い場所ではありません。

それでも学校で長く働き続けるために、学校事務職員だけでなく、色々な職種、様々な雇われ方の人たちと共に学校をより人間らしく働き続けることができるよう労働者の立場から改善していこうと活動しているのが、学校事務職員だけで組織し、学校事務職員の課題に学校事務職員自らが主体的に取り組む私たち「沖縄学校事務労働組合」です。

沖教組、高教組は教員を構成員のメインとし、教育労働や学校労働の専門性、特殊性、優越性を打ちだし教員の課題を中心に取り組んでいます。学校事務職員の課題は少数派ゆえに後回しにされがちです。既存の教職員組合や事務職員の全国研究団体は、「教員の働き方改革に資するため」「学校事務職員も専門性を持たなければ生き残れない」などと雇用者側と同じ論理を振りかざして学校事務職員の業務負担増を率先して先導してさえいます。

＊＊沖学労に加入し、共に活動しよう＊＊

沖学労は結成以来「自らの労働条件は自らの手で」のスローガンを掲げ、学校事務職員の自立的な取り組みにより労働条件改善を進めています。

沖学労は、けして大きな組織ではありません。しかし、労働組合（職員団体）としての価値は、組織の大小だけでは計れません。団体交渉の相手方となる県教委には、キチンと交渉に当たらせ、学校事務職員の視点からの待遇改善、労働環境の改善を一定程度勝ち取り続けています。

沖学労のホームページアドレスと連絡先は下記の通りです。HP 冒頭の「沖学労とは」を是非お読みになってください。

HP:okigakurou.web.fc2.com
e-mail okigakurou2017@gmail.com